

高知大学医学部教員再任審査実施細則

令和8年3月26日
規則第121号

(趣旨)

第1条 この細則は、国立大学法人高知大学における教員の任期に関する規則第4条第2項に基づき、医学部に所属する教員の中で、任期を付して雇用している教員（以下「当該教員」という。）に係る再任審査の実施に関し、必要な事項を定める。

(再任の申出)

第2条 当該教員は、定められた任期期間中における教育、研究、診療（診療に携わる教員に限る。）、本学の運営、社会への貢献等に関する業績について、当該任期満了の6月前までに、業績報告書（別紙様式第1号）及び再任審査申請書（別紙様式第2号）を医学部長へ提出するものとする。

(再任審査委員会)

第3条 当該教員の再任審査を行うため、医学部に、再任審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

2 審査委員会の構成は、次のとおりとする。

- (1) 副学部長
- (2) 医学科長
- (3) 看護学科長

3 審査委員会に委員長を置き、前項第1号の委員のうちから医学部長が指名する者をもって充てる。

4 委員長は、審査委員会を招集し、その議長となる。

5 審査委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

6 審査委員会の議決は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(再任審査)

第4条 審査委員会は、業績報告書及び再任審査申請書により審査を行う。

2 審査委員会は、審査委員会が必要と認めた場合には、前項の業績報告書及び再任審査申請書による審査に加え、面接による審査を行うことができる。

3 審査委員会は、面接による審査を行う場合には、前項の面接を行うため、審査委員会の

委員のうちから審査委員会委員長が指名する3人からなる面接委員会を設置する。

- 4 面接委員会に委員長を置き、面接委員会の委員のうちから審査委員会委員長が指名する者をもって充てる。
- 5 面接委員会は、速やかに面接を行い、その結果を審査委員会に報告しなければならない。
- 6 面接委員会の議決要件は、前条第6項の規定を準用する。
- 7 審査委員会は、当該教員に係る再任の可否を速やかに審議の上、医学部教授会（以下「教授会」という。）にその結果を報告する。
- 8 前項の報告を受けた教授会は、再任の可否を当該任期満了の2月前までに審議する。
- 9 医学部長は、前項の結果に基づき再任申請書（別紙様式第3号）を学長に提出し、承認を得る。

（当該教員への再任審査結果通知）

第5条 医学部長は、前条第9項による再任審査結果を当該教員に対し再任審査結果通知書（別紙様式第4-1号又は別紙様式第4-2号）により通知する。

（再任再審査請求）

第6条 当該教員は、前条の決定に不服な場合には、再任再審査請求書（別紙様式第5号）を1回に限り、医学部長へ提出し、再任再審査請求を行うことができる。

- 2 前項の再任再審査請求は、再任審査結果通知書受領後、7日以内に行わなければならない。

（再任再審査委員会）

第7条 前条による再任再審査請求の審議を行うため、医学部に、再任再審査委員会（以下「再審査委員会」という。）を設置する。

- 2 再審査委員会は、第3条第2項に定める委員を除く教授会が選出する教授5人をもって構成する。
- 3 再審査委員会に委員長を置き、前項に掲げる構成委員の互選により選出する。
- 4 委員長は、再審査委員会を招集し、その議長となる。
- 5 再審査委員会の成立要件及び議決要件は、第3条第5項及び第6項の規定を準用する。

（再任再審査）

第8条 再審査委員会は、当該教員からの事情聴取等により再審査を行い、再任の可否を速やかに審議の上、教授会にその結果を報告する。

- 2 前項の報告を受けた教授会は、再任の可否を速やかに審議する。

3 医学部長は、前項の結果に基づき再任（再審査）申請書（別紙様式第6号）を学長に提出し、承認を得る。

（当該教員への再任再審査結果通知）

第9条 医学部長は、前条第3項による再任再審査結果を当該教員に対し再任再審査結果通知書（別紙様式第7-1号又は別紙様式第7-2号）により通知する。

（雑則）

第10条 この細則に定めるもののほか、当該教員の再任審査及び再任再審査に必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、令和8年4月1日から施行する。

別紙様式第1号（第2条関係）

業 績 報 告 書

所 属 _____

職 名 _____

氏 名 _____

自己点検評価任期： 年 月 日 ～ 年 月 日（ 年間）

活動比率及び自己評価

	教 育	研 究	社会貢献	大学運営	診 療
活動比率	%	%	%	%	%
自己評価					

評価記号

「A」 特に優れている

「B」 優れている

「C」 普通である

「D」 不 可

I 教育

I-1 教育担当区分（講義等）

区 分	科 目 名	時間・期間・回数等	備 考

I-2 担当授業に対する目標とその達成度

I-3 その他（上記以外の教育活動について記載すること。）

Ⅱ 研 究

Ⅱ－1 著書・論文等（任期期間中における著書・論文等について、年代の古い順に、著者、原著、総説、症例報告、その他に区分し、それぞれ英文・和文に分けて記載すること。なお、論文は、著者・タイトル・雑誌名・巻・号・最初と最後のページ及び発行年の順に記載すること。）

Ⅱ－2 学会発表（国際学会は特別講演、シンポジウム、パネルディスカッション、ワークショップ、一般演題を、国内学会は全国学会における特別講演、教育講演、シンポジウム、パネルディスカッション、ワークショップにそれぞれ分けて、年代の古い順に記載すること。）

Ⅱ－3 学会活動
（年代の古い順に記載すること。全国学会の学会・役員を記載すること。）

Ⅱ－4 学術賞（受賞年ごとに記載すること。）

Ⅱ－５ 研究助成（研究代表者又は研究分担者として助成を受けた学術研究助成基金助成金又は科学研究費補助金、その他省庁からの研究費、学内外からの研究費に区分し、年代の古い順に助成金の名称及び金額について記載すること。）

Ⅱ－６ その他（上記以外の研究活動（共同研究等）について記載すること。）

Ⅲ 社会への貢献

社会活動に対する実績（社会活動について記載すること。）

IV 大学運営

大学運営に対する実績（大学運営について記載すること。）

V 診療（診療に携わらない場合は添付不要）

診療実績（任期期間中における外来及び入院等における診療実績について記載すること。）

別紙様式第2号（第2条関係）

再任審査申請書

年 月 日

医学部長 殿

所 属 _____

職 名 _____

氏 名 _____

私は、大学の教員等の任期に関する法律に基づく高知大学医学部教員再任審査実施細則に従って、再任可能であると申請しますので、再任審査をよろしくお願いします。

別紙様式第3号（第4条関係）

再任申請書

年 月 日

国立大学法人高知大学長 殿

医学部長

高知大学医学部教員再任審査実施細則に基づき、下記審査申請者を審査した結果、下記の

理由により再任を $\left(\begin{array}{c} \text{認める} \\ \text{認めない} \end{array} \right)$ こととしたいので承認願います。

記

所 属 _____

職 名 _____

氏 名 _____

[理 由]

別紙様式第4-1号（第5条関係）

再任審査結果通知書

年 月 日

殿

医学部長

高知大学医学部教員再任審査実施細則に基づき再任審査した結果、再任について学長の承認を得られましたのでお知らせします。

別紙様式第4-2号(第5条関係)

再任審査結果通知書

年 月 日

殿

医学部長

高知大学医学部教員再任審査実施細則に基づき再任審査した結果、下記の理由により再任を認めないことについて、学長の承認を受け決定しましたので、お知らせします。

なお、再審査を希望される場合には、 月 日までに再任再審査請求書を小職あて提出願います。

記

[理由]

別紙様式第5号（第6条関係）

再任再審査請求書

年 月 日

医学部長 殿

所 属 _____

職 名 _____

氏 名 _____

私は、再任を認めない旨の通知を受けましたが、下記の理由により再任再審査を請求しますので、よろしくお願ひします。

記

[理 由]

別紙様式第6号（第8条関係）

再任（再審査）申請書

年 月 日

国立大学法人高知大学長 殿

医学部長

高知大学医学部教員再任審査実施細則に基づき、下記再任再審査申請者を審査した結果、

下記の理由により再任を

認める
認めない

 こととしたいので承認願います。

記

所 属 _____

職 名 _____

氏 名 _____

[理 由]

別紙様式第7-1号（第9条関係）

再任再審査結果通知書

年 月 日

殿

医学部長

高知大学医学部教員再任審査実施細則に基づき再任再審査した結果、再任について学長の承認を得られましたのでお知らせします。

別紙様式第7-2号(第9条関係)

再任再審査結果通知書

年 月 日

殿

医学部長

高知大学医学部教員再任審査実施細則に基づき再任再審査した結果、下記の理由により再任を認めないことについて、学長の承認を受け決定しましたので、お知らせします。

記

[理由]